

東京都時間講師の募集

1 時間講師とは

時間講師は、東京都立職業能力開発センター・校・分校及び東京障害者職業能力開発校（以下センター等）において職業訓練指導等に従事していただく会計年度任用職員です。民間企業や各種団体などで活躍している技術者又は技能者の方々が持つ高度な技術及び豊富な知識経験を校における職業訓練に活かし、訓練の充実強化を図ることを目的としています。

2 職務内容

センター等の生徒に対する職業訓練指導及び関連業務

3 募集センター等・科目・任用予定数

○中央・城北職業能力開発センター		
	DTP科	1名
○しごとセンター校		
	ホテル・レストランサービス科	14名
	ビルメンテナンス技術科	4名
	生活サポート科	9名
○赤羽校		
	建築CAD科	1名
○城南職業能力開発センター		
	電気工事科	2名
	U-30建築塗装科	2名
○大田校		
	ものづくりエンジニア科	1名
	広告美術科	1名
○江戸川校		
	自動車整備工学科	1名
	グリーンエクステリア科	1名
○多摩職業能力開発センター		
	精密加工科	1名
	ビル管理科	2名
	調理科	1名

○八王子校

メカトロニクス科	6名
電気設備管理科	4名

○府中校

ネットワーク施工科	1名
-----------	----

○東京障害者職業能力開発校

調理・清掃サービス科	3名
------------	----

4 任用期間

令和6年10月1日 ～ 令和7年3月31日

5 受験資格等

(1) 受験資格

募集科目に関連する職業訓練指導員免許を有する方又はそれに準ずる知識・技能等を持つ方。

ただし、一部の科目においては、関連する免許・資格の保持を必須要件とします。

詳細は、各センター等にお問い合わせください。

(2) 欠格条項

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者

6 選考方法

(1) 面接

(2) 能力実証（必要に応じ実施）

7 選考日時及び会場

選考日時は、別表のとおりです。

選考会場は、当該科目を募集しているセンター等となります。

8 身分等

地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員に該当します。

9 勤務時間等

(1) 勤務日及び勤務時間数は、任用が決定した方に別途通知します。

(2) 始業、終業の時刻及び休業日

【昼間の科目】

1 ～ 2 時 限 9 時 0 5 分 ～ 1 0 時 3 5 分

3 ～ 4 時 限 1 0 時 4 5 分 ～ 1 2 時 1 5 分

5 ～ 6 時 限 1 3 時 1 5 分 ～ 1 4 時 4 5 分

7 ～ 8 時 限 1 5 時 0 0 分 ～ 1 6 時 3 0 分

【休業日】

土曜日、日曜日、祝日は休校日で、その他に夏季休業、冬季休業、春季休業があります。

(3) 一時限は45分です。

10 報酬

職務の対価としての報酬です。一時限あたりの時間単価は、①5,300円、②4,300円、③3,800円、④3,500円、⑤3,100円、⑥2,600円(予定)です。

※ お持ちの資格や経験により上記①～⑥のいずれかに決定します。

※ 通勤手当相当額を別途支給します。(上限2,600円/日)

※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給します。

11 申込手続

(1) 会計年度任用職員申込書及び申込書別紙(東京都講師)(いずれも東京都産業労働局雇用就業部調整課管理担当、各センター等及び雇用就業部ホームページ上で配布)に必要な事項を記入し、写真(4×3cm)を貼付のうえ、希望する科目を募集しているセンター等に直接郵送、持参若しくは電子メールにてご提出ください。(持参の場合、代理人による申込みはできません。)

なお、資格等が必要な場合がありますので、申し込みの前に必ず該当するセンター等へ電話等でお問い合わせください。

(2) 申込書には職業訓練指導員免許や各種資格証明書・免許証・卒業証明書等の写を添付してください。

(3) 申込書は返却いたしません(責任廃棄)。

12 申込受付期間及び時間

受付期間 令和6年8月23日(金曜日)から9月6日(金曜日)まで
(**令和6年9月6日(金曜日)必着**ですので、郵送の際はご注意ください。)

受付時間 月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時まで

13 任用候補者への通知

令和6年9月下旬までに、それぞれのセンター等からご本人に連絡いたします。

14 問い合わせ先

- 中央・城北職業能力開発センター

〒112-0004 文京区後楽1-9-5

TEL03(5800)2611

E-mail S0000503@section.metro.tokyo.jp

- しごとセンター校

〒102-0072 千代田区飯田橋3-10-3

東京しごとセンター(10~12階)

TEL03(5211)8181

E-mail S0293714@section.metro.tokyo.jp

- 高年齢者校

〒169-0073 新宿区百人町三丁目25番1号

TEL03(3227)5951

E-mail S0000472@section.metro.tokyo.jp

- 板橋校

〒174-0041 板橋区舟渡2-2-1

TEL03(3966)4131

E-mail S0000500@section.metro.tokyo.jp

- 赤羽校

〒115-0056 北区西が丘3-7-8

TEL03(3909)8333

E-mail S0000463@section.metro.tokyo.jp

- 城南職業能力開発センター

〒140-0002 品川区東品川3-31-16

TEL03(3472)3411

E-mail S0000499@section.metro.tokyo.jp

- 大田校

〒144-0042 大田区羽田旭町10-11

TEL03(3744)1013

E-mail S0000461@section.metro.tokyo.jp

- 城東職業能力開発センター

〒120-0005 足立区綾瀬5-6-1

TEL03(3605)6140

E-mail S0000502@section.metro.tokyo.jp

- 江戸川校
〒132-0021 江戸川区中央2-31-27
TEL03(5607)3681
E-mail S0000462@section.metro.tokyo.jp

- 台東分校
〒111-0033 台東区花川戸1-14-16
TEL03(3843)5911
E-mail S0000469@section.metro.tokyo.jp

- 多摩職業能力開発センター
〒196-0033 昭島市東町3-6-33
TEL042(500)8700
E-mail S0000501@section.metro.tokyo.jp

- 八王子校
〒193-0931 八王子市台町1-11-1
TEL042(622)8201
E-mail S0000466@section.metro.tokyo.jp

- 府中校
〒183-0026 府中市南町4-37-2
TEL042(367)8201
E-mail S0000471@section.metro.tokyo.jp

- 東京障害者職業能力開発校
〒187-0035 小平市小川西町2-34-1
TEL042(341)1411
E-mail S0000504@section.metro.tokyo.jp

- 東京都産業労働局雇用就業部調整課管理担当
〒163-8001
新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎21階
TEL03(5320)4702